

## 第44回県下少年柔道選手権大会実施要項

公益社団法人 山梨県柔道整復師会  
大会会長 井出正治  
事業部長 芦澤尚秀

1. 日時 令和6年7月7日(日) 午前8時00分受付  
午前9時20分開会
2. 会場 小瀬スポーツ公園 県立武道館 メインアリーナ  
甲府市小瀬町840 055-243-3111
3. 趣旨 柔道を通じて県下青少年の健全育成と少年柔道の発展を願い  
本大会を開催します。
4. 主催 公益社団法人 山梨県柔道整復師会
5. 後援予定 山梨県・山梨県議会・山梨県教育委員会・山梨県柔道連盟  
甲府市・笛吹市・(公・財)ふえふき文化スポーツ振興財団  
山梨日日新聞社・山梨放送・テレビ山梨・日本ネットワークサ  
ービス
6. 参加資格 小学校3年生～中学校3年生迄の男・女(いずれも個人戦)  
(人数制限はなくスポ少・道場単位または中学校から申込み)
7. 申し込み 4月30日(火)以降、当会ホームページより、参加申込書を  
ダウンロードして下さい。URL <http://www.yamasei.or.jp/>  
必要事項を入力し下記宛に参加申込書を添付し送信願います。  
申し込みメールアドレス [ashizawajudo@gmail.com](mailto:ashizawajudo@gmail.com)  
受信後、確認のメールを返信いたします。
8. 申込〆切 令和6年 5月17日(金) 厳守のこと。

9. 問い合わせ 〒400-0053

山梨県甲府市大里町1661-2-101

大会事務局 芦澤 尚秀

TEL 055-269-5623

FAX 055-269-5623

10. 組み合わせ 昨年度までの成績等を考慮し、大会実行委員会にて行う。

11. 審判会議 審判・監督会議は大会当日8時50分より第1試合場にて行う。

12. 試合 国際柔道連盟試合審判規定 少年大会申し合わせ事項で行う  
試合時間は小学生2分、中学生3分、優劣は「技あり」以上  
「指導差2」以上とする。試合時間内に優劣がつかない場合は旗判定とする。

\* 4～6年の上位入賞者から、文部科学大臣杯争奪第33回  
日整全国少年柔道大会の山梨県代表選手に選抜する。

4年生は、男女各1位同士による代表決定戦

5,6年生は男子2位選手と優勝者に準決勝で敗れた選手で  
試合を行い、その勝者と女子1位選手による代表決定戦を行  
う。(トーナメント方式)

代表選手の内訳は以下のとおり

4年生代表：先鋒（代表決定戦勝者）

5年生代表：次鋒、中堅（男子の部1位と代表決定戦勝者）

6年生代表：副将、大将（男子の部1位と代表決定戦勝者）

\* 文部科学大臣杯争奪第33回日整全国少年柔道大会の山  
梨県代表選手に選抜された選手は、同日に行われる第28回  
会長杯争奪県下少年柔道選手権大会に出場できません。ご確  
認の上申し込みをお願いします。

\* 不測の事態により本大会が開催できない際は、大会実行委員  
が各種大会等の戦績を鑑み代表選手を選抜する事とします。

13. 表彰 各学年、優勝・準優勝・3位（2名）に賞状とメダル贈呈。  
参加者全員に参加賞を贈る。

14. 特別表彰 本大会中より、優秀選手へ次の特別賞を贈る（予定）  
大会会長賞、山梨県知事賞、山梨県議会議長賞、甲府市長賞  
笛吹市長賞、山梨県柔道連盟会長賞、山梨日日新聞社賞  
山梨放送賞、（株）日本ネットワークサービス賞 フェアプレー賞
15. 注意事項
- \* 選手は、柔道衣にゼッケンを必ず取り付けること。
  - \* 皮膚真菌症（トングランス感染症）発症の有無を各所属において必ず確認する事。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に感染が発覚した場合は、大会に出場できない場合もある。
  - \* 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。また、大会中脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場する事は不可とする。
  - \* 貴重品は引率の保護者や監督等責任者に預ける等、管理をよろしくお願いします。
  - \* 各チームの責任者は、衣類、履物（ビニール袋に入れる）等管理し、弁当箱等チームで発生したゴミは責任を持ってお持ち帰り下さい。
  - \* その他注意事項等については係員の指示に従って下さい。
16. その他
- \* 出場予定者が負傷及び疾病により欠席の場合は  
7月5日（金）の正午迄に、大会事務局へFAXにて連絡をお願いします。FAX：055-232-5482
  - \* 主催者は、選手の傷害保険に加入し、その費用を負担する。
  - \* 主催者は、大会中の不慮の負傷・疾病について応急処置を施し、傷害保険の範囲内で責任を負うものとします。
  - \* 万が一の事故の発生に備え、参加選手各自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てて下さい。また、健康保険証を必ず持参する事をお願いします。